

★★★ <第34回知的財産翻訳検定試験【第18回和文英訳】> ★★★

≪1級課題 -バイオテクノロジー-≫

【解答にあたっての注意】

1. 問題の指示により英訳してください。
2. 解答語数に特に制限はありません。適切な箇所で行改行してください。
3. 課題文に段落番号がある場合、これを訳文に記載してください。
4. 課題は4題あります。それぞれの課題の指示に従い、4題すべて解答してください。

問1. ***START***と***END***ではさまれた箇所を米国出願用に翻訳してください（全1箇所）。

START

茶の効用が認められている中、茶の実（種子）については有効利用は必ずしも十分にされていない。当然ながら茶樹はツバキ科ツバキ属の常緑樹であり、種子に油成分を含んでおり、この油を有効に取り出すことができれば、特に食品素材としての利用の途を大きく開くことができる。

このため一部で茶の実油を利用する試みがされているものの、取り出せる茶の実油の量は、元の茶の実の重量比で約10%以下にとどまる等、商業的採算性を考慮すると現実的ではない。

その理由の一つとして、茶の実は胚及び胚乳（以下、本明細書ではこれらを総称して種子胚と呼ぶ）が硬い鬼皮で覆われた殻果状の種子であることから、油成分を含む種子胚を取り出すために多くの手間を要することにあつた。

END

問2. ***START***と***END***ではさまれた箇所を米国出願用に翻訳してください（全1箇所）。

START

（4）効力増強剤Aの蒸留温度は160～170℃/3mmHgで、何ら特別の装置を必要とせず、通常の設定によって行うことができる。

なお、効力増強剤Aを直接210℃以上に加熱して（E x o型+E n d o型）への異性化反応を行うことも可能である。

通常、有効成分に対し効力増強剤を配合した状態にて蚊又はハエ取り線香を製造する場合には、有効成分と効力増強剤とは個別に他の基材と一体をなすように配合が行われている。しかるに、本発明においては、(3)の場合のように、化合物Aと効力増強剤Aとが予め混合されている本薬剤を他の基材と配合しており、前記のような個別による配合に比し、良好な殺虫効力を得ることができるとは、実施例において後述するとおりである。

END

問3. ***START***と***END***ではさまれた箇所を米国出願用に翻訳してください（全1箇所）。

START

マウスにG F P - P b A 寄生虫を感染させた。感染後5日目、マウスは目に見えるE C Mの症状を示さなかったが、血管を赤色T R I T C - デキストランで標識し、図2Aに示されるように、30分間にわたって像を取得した。一部の寄生虫が減速し、血管に付着しているのが観察された。撮影した動画は5つあったが、感染後5日目の5匹のマウスにおいて同様であった。この動画S1に見られるように、一部のG F P 標識された寄生虫の速度は低減および/または停止され、最終的には閉塞を引き起こした。これは、脳の他の部分と比較して、感染後6日目のO L Fにおいて18 S r R N A レベルならびにT細胞の蓄積によって測定される寄生虫負荷量が有意により高かったことと一致していた

(図2C)。まとめると、これらの結果は、O L Fが、おそらくはその柵状の毛細管構造に起因して、E C M発病に特有の領域となり、それによって、循環i R B Cが減速し、付着し、そして/または、隔離され得、最終的には出血へと至ることを示唆している。

END

注1 "O L F"はこの明細書中で「嗅球」の略記号として使用されている。

注2 "E C M"はこの明細書中で「実験的脳マラリア」の略記号として使用されている。

注3 "i R B C"はこの明細書中で「感染赤血球」の略記号として使用されている。

※答案ではこれらの略記号をそのまま使用してよいものとする。

問4. ***START***と***END***ではさまれた箇所を米国出願用に翻訳してください（全2箇所）。

*****START*****

【請求項1】

視床痛を有する非ヒト霊長類モデル動物またはその生体の一部であって、前記モデル動物は、視床後外側腹側核内の少なくとも1つの感覚神経線維が走行する領域に血管障害を有しており、これにより前記感覚神経線維に対応する身体の一部に異痛症様の症状を有することを特徴とするモデル動物またはその生体の一部。

【請求項2】

請求項1に記載のモデル動物またはその生体の一部であって、前記モデル動物は、視床後外側腹側核内の上肢または下肢の感覚神経線維が走行する領域に血管障害を有しており、これにより上肢または下肢に異痛症様の症状を有することを特徴とするモデル動物またはその生体の一部。

*****END*****

【請求項3】（翻訳不要）

請求項1または2に記載のモデル動物またはその生体の一部であって、前記モデル動物が、マカクザルであることを特徴とするモデル動物またはその生体の一部。

*****START*****

【請求項4】

請求項1～3のいずれか一項に記載のモデル動物またはその生体の一部であって、

前記モデル動物が、視床後外側腹側核以外の脳の領域に血管障害を有していないことを特徴とするモデル動物またはその生体の一部。

*****END*****